

自動車をもつ方の転出・転入などについて

普通自動車=札幌道税事務所自動車税部 ☎011(746)1197
 軽自動車など=市民税課 ☎(32)6244

自動車税および軽自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。所有している方の住所や車の置き場所が変わったとき、車を売ったとき、車を廃車したときなどは届け出が必要です。変更の届け出をしないと、車検を受けるときに必要な納税通知書が届かないことがありますので、3月中に手続きをお願いします

取扱窓口

車種	取扱窓口
自動車	転出入先の運輸支局
原動機付自転車 小型特殊自動車	転出入先の市(区)役所、町村役場
軽自動車 (三輪および四輪)	転出入先の軽自動車検査協会
軽自動車二輪 (125cc超250cc以下)	転出入先の全国軽自動車協会連合会
二輪小型自動車(250cc超)	転出入先の運輸支局

者医療広域連合HP (<http://>)

応募資格 道内在住の20歳以上の方(ただし、議員や公務員などを除く)
任期 7月から2年間(年3〜4回)
報酬 1日につき5千円と旅費
定員 5人

応募期間 3月1日(火)〜4月28日(木)
重要事項 審議する運営協議会委員を募集しています

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆さんの代表として、制度の運営に関する重要事項を審議する運営協議会委員を募集しています

後期高齢者医療制度のお知らせ

詳細 道路維持課 ☎(73)5000

その後も放置されている自転車は、市の指定した場所に移動し、3カ月間保管したあとに処分します。自転車駐輪場に自転車を置いたままの方は、至急引き取ってください ※ 次の利用方法を守り、きれいに使いましゅう ● 長期間にわたり置かない ● 順序良く倒れないように置く ● 自転車以外の物は置かない

とまちヨッピー サポーター募集

市内の中学生のアイデアをきっかけにして、平成23年8月に誕生した「とまちヨッピー」は、現在、市内外のイベントに参加したり、ブログやフェイスブックを通じて全国に情報発信するなど、市のPRに活躍しています。今後さらなる苫小牧のPRに取り組みため、とまちヨッピーと一緒に活動する「とまちヨッピーサポーター」を募集します

謝礼 3千円、6千円、8千円(1日の活動時間による)
対 市内に在住、通勤もしくは通学している18歳以上の方(高校生は除く)
定 若干名 ※書類選考、面接
申 3月1日(火)〜18日(金)にまちづくり推進課で配布の申込書(HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、直接または郵送(必着)で まちづくり推進課 ☎(32)6062

話し合って我が家のルールを作りましょう。「利用時間は夜〇時まで」など、ルールは具体的に決めましょう。(とまちまこまい学びの3か条)では、スマートフォンやゲームなどの使用時間は20時まで)
● フィルタリングを設定する
 「フィルタリング」は、知識が不十分な子どもが、不用意に違法・有害サイトにアクセスしないよう制限する機能です。子どもたちが事件・事故に巻き込まれないために、「フィルタリング」を必ず設定し

道路維持課からのお知らせ

■ 放置自転車を回収します

苫小牧駅北口、青葉駅北・南、糸井駅北、錦岡駅、沼ノ端駅北口・南口、および植苗駅の自転車駐輪場に長期間放置したままの自転車を調査し回収します。3月中旬に放置自転車に対し調査票を30日間付け、

詳しくは
 8 こども支援課 ☎(32)6144
 4 教育部指導室 ☎(32)6744

広告